

# 宍海高宮入定説話關係資料について

## — その翻刻と紹介 —

門屋 温・伊藤 聡

はじめに

中世、伊勢神宮をめぐる生まれられた兩部神道説は、胎金兩部をもって伊勢内外兩宮を理解しようとするその構想から、即東密と結びつけられがちであるが、初期においては必ずしも一宗一派によるものではなかったことは、すでに岡田莊司氏等によって指摘されることである。それが鎌倉中期からの東密の徒の神宮周辺への進出によって、一気に東密の側へと引き寄せられてゆく。その際彼らが言説の正当性の拠り所としたのが、宗祖弘法大師空海の權威であった。兩部神道書の多くが、その作者を空海に仮託していることは周知のとおりである。ところが彼らは、単に言説の作者として空海を仰ぐに止まらず、神宮と空海とをより直接に結びつける言説をも生み出すに到った。即ち、空海こそは天照大神の所変であり、神宮域内に來臨鎮座しているとする言説がそれである。本稿においては、そのなかで、空海が高野山奥の院の入定所より飛來し、外宮高宮下の坂に神となって降臨したという伝承について、取り上げてみたい。この伝承はその特異性から、一般に流布することなく、秘説として語られるに留まったようである。載せる資料も断片的なものが殆どである。したがって、これに言及した研究も、今のところ見当らないように思われる。そこで本稿では、この伝承をまとめた形で載せる数少ない資料を紹介し、関連する断片的記事と併せて、伊勢における弘法大師信仰を考える参考に供したいと思う。

一、『神性東通記』

(本文)

神性東通記

去自天長十年十一月十二日布加久加久美多天、沙波界乎以止布天、  
禪那法乎思惟天、承和二年正月廿八日、

最後耳語布々於、輾居乃土心水師仁、受与志名古志天、

深禪定乃顯与密名止加呂於指南志於加天、

余名止者止毛尔加太留名、南地加久地波々加久知止、於毛与志乃利、

止由布曾、興久々々々志摩止天、美太乃摩加毛乃於左豆加田摩

布、日止波々加定乃止古呂乃加乃、乃古利波傳布々名左加名利、

同二月八日、兩界美邊尔念誦於波始美天、左右左乎志加五古金剛

尔天、同三月廿一日尔、念誦太布邊伊禮太天美豆留、曾礼尔

天日日尔印乃加波利加留名利、同四月八日尔、棺乃加尔天

真◎僧正合敬於名志天、余乃◎乃毛乃於左々加天、◎◎◎◎

乃◎尔以礼太天摩豆◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎尔、土心◎◎卷卷物於毛天、

実惠真<sup>ガニミス</sup>◎尔美者、志<sup>シ</sup>太平<sup>タマ</sup>摩加、伊<sup>イ</sup>加<sup>キ</sup>於<sup>ヲ</sup>乃<sup>シテ</sup>天<sup>メ</sup>妙<sup>ヲ</sup>於<sup>ヒソ</sup>日<sup>メ</sup>曾<sup>メ</sup>妙<sup>メ</sup>天、觀<sup>スル</sup>念<sup>ハ</sup>者、  
金<sup>コシ</sup>◎◎乃<sup>ノ</sup>身<sup>ノ</sup>乃<sup>ノ</sup>弥<sup>六</sup>乃<sup>ノ</sup>左<sup>ウ</sup>布<sup>ウ</sup>毛<sup>モ</sup>天、土<sup>トリ</sup>利<sup>カ</sup>加<sup>ヘ</sup>布<sup>テ</sup>天、◎◎乃<sup>ノ</sup>久<sup>ク</sup>尔<sup>ニ</sup>無<sup>ム</sup>呂<sup>ロ</sup>  
於<sup>ヲ</sup>乃<sup>ノ</sup>禅<sup>ニ</sup>輓<sup>ニ</sup>奉<sup>セ</sup>納<sup>ウ</sup>左<sup>セ</sup>布<sup>ト</sup>止<sup>ス</sup>左<sup>ノ</sup>呂<sup>ト</sup>古<sup>コ</sup>呂<sup>ロ</sup>尔、◎◎忿<sup>ニ</sup>怒<sup>ヲ</sup>神<sup>達</sup>三<sup>十二</sup>神、  
相<sup>ア</sup>共<sup>ト</sup>名<sup>ナ</sup>布<sup>テ</sup>天、土<sup>チ</sup>心<sup>ノ</sup>乃<sup>テ</sup>天<sup>ヨリ</sup>與<sup>リ</sup>利<sup>ウ</sup>宇<sup>ケ</sup>加<sup>ト</sup>止<sup>テ</sup>天、久<sup>ク</sup>毛<sup>ノ</sup>乃<sup>コト</sup>古<sup>ト</sup>止<sup>久</sup>尔<sup>止</sup>日<sup>左</sup>良<sup>留</sup>  
三<sup>三</sup>加<sup>日</sup>者<sup>加</sup>天、加<sup>カ</sup>以<sup>ハ</sup>波<sup>ハ</sup>他<sup>ノ</sup>乃<sup>、</sup>名<sup>ナ</sup>日<sup>キ</sup>氣<sup>ユ</sup>由<sup>キ</sup>加<sup>シ</sup>加<sup>カ</sup>他<sup>於</sup>、多<sup>タ</sup>豆<sup>ツ</sup>奴<sup>レ</sup>礼<sup>ハ</sup>波、  
美<sup>ミ</sup>地<sup>チ</sup>神<sup>カミ</sup>名<sup>ナ</sup>於<sup>リ</sup>日<sup>ヒ</sup>止、阿<sup>ア</sup>以<sup>テ</sup>天<sup>ユ</sup>由<sup>ハ</sup>波<sup>ク</sup>久、久<sup>ク</sup>尔<sup>ニ</sup>乃<sup>アル</sup>阿<sup>シ</sup>留<sup>シ</sup>阿<sup>マ</sup>摩<sup>テ</sup>天<sup>留</sup>於<sup>々</sup>加<sup>カ</sup>  
美<sup>ミ</sup>乃<sup>ノ</sup>美<sup>シ</sup>摩<sup>シ</sup>志<sup>ヨ</sup>曾<sup>ソ</sup>伊<sup>ニ</sup>尔<sup>コ</sup>曾<sup>ソ</sup>、古<sup>コ</sup>乃<sup>ヤ</sup>八<sup>ヤ</sup>於<sup>カ</sup>乃<sup>日</sup>與<sup>リ</sup>尔<sup>ニ</sup>伊<sup>カ</sup>美<sup>ノ</sup>乃<sup>与</sup>左<sup>サ</sup>摩<sup>マ</sup>  
者<sup>止</sup>天、阿<sup>ア</sup>多<sup>タ</sup>良<sup>ラ</sup>志<sup>シ</sup>久、々<sup>ク</sup>尔<sup>ニ</sup>乃<sup>カ</sup>加<sup>ミ</sup>美<sup>ミ</sup>々<sup>ハ</sup>波<sup>リ</sup>利<sup>マ</sup>摩<sup>シ</sup>志<sup>マ</sup>摩<sup>サ</sup>左<sup>ス</sup>者<sup>止</sup>豆<sup>ツ</sup>加<sup>ケ</sup>天、  
妙<sup>メ</sup>日<sup>ヒ</sup>曾<sup>ム</sup>無<sup>ム</sup>留<sup>ル</sup>摩<sup>ル</sup>加<sup>カ</sup>久<sup>ク</sup>礼<sup>レ</sup>太<sup>タ</sup>摩<sup>イ</sup>以<sup>ヌ</sup>、太<sup>タ</sup>豆<sup>ツ</sup>祢<sup>ネ</sup>與<sup>ヨ</sup>利<sup>リ</sup>天、土<sup>ト</sup>波<sup>ハ</sup>布<sup>フ</sup>止<sup>ス</sup>者<sup>礼</sup>波、  
加<sup>カ</sup>々<sup>カ</sup>利<sup>リ</sup>日<sup>ヒ</sup>止<sup>乃</sup>古<sup>コ</sup>礼<sup>レ</sup>布<sup>ハ</sup>波<sup>以</sup>良<sup>イ</sup>者<sup>止</sup>天、於<sup>オ</sup>以<sup>ハ</sup>波<sup>ハ</sup>良<sup>ラ</sup>波<sup>ハ</sup>礼<sup>レ</sup>天、邊<sup>ト</sup>地<sup>ハ</sup>豆<sup>ツ</sup>◎◎布<sup>フ</sup>  
摩<sup>マ</sup>豆<sup>ツ</sup>利<sup>リ</sup>美<sup>シ</sup>志<sup>シ</sup>々<sup>々</sup>天、加<sup>キ</sup>々<sup>カ</sup>田<sup>タ</sup>摩<sup>マ</sup>布<sup>ハ</sup>波、日<sup>ヒ</sup>日<sup>ヒ</sup>美<sup>ミ</sup>田<sup>タ</sup>日、多<sup>タ</sup>賀<sup>カ</sup>名<sup>ノ</sup>野<sup>ノ</sup>志<sup>シ</sup>呂<sup>ロ</sup>  
名<sup>ノ</sup>豆<sup>ツ</sup>加<sup>カ</sup>尔<sup>ニ</sup>八<sup>ハ</sup>豆<sup>ツ</sup>加<sup>カ</sup>名<sup>ノ</sup>宇<sup>ウ</sup>布<sup>フ</sup>尔、布<sup>フ</sup>多<sup>タ</sup>波<sup>ハ</sup>志<sup>シ</sup>良<sup>ラ</sup>名<sup>ノ</sup>阿<sup>ア</sup>摩<sup>マ</sup>天<sup>留</sup>加<sup>カ</sup>美<sup>シ</sup>名<sup>ノ</sup>美<sup>シ</sup>古<sup>コ</sup>止<sup>ス</sup>名<sup>ノ</sup>  
利<sup>リ</sup>於<sup>リ</sup>、土<sup>ト</sup>加<sup>カ</sup>田<sup>タ</sup>摩<sup>マ</sup>布<sup>フ</sup>、名<sup>ナ</sup>加<sup>カ</sup>々<sup>カ</sup>止<sup>ス</sup>妙<sup>メ</sup>波<sup>ハ</sup>志<sup>シ</sup>々<sup>々</sup>天、夜<sup>ヨ</sup>留<sup>ル</sup>日<sup>ヒ</sup>留<sup>ル</sup>波<sup>ハ</sup>名<sup>ノ</sup>礼<sup>レ</sup>天、  
止<sup>ス</sup>久<sup>ク</sup>多<sup>タ</sup>賀<sup>カ</sup>久<sup>ク</sup>日<sup>ヒ</sup>天<sup>々</sup>於<sup>ヲ</sup>波<sup>ハ</sup>志<sup>シ</sup>摩<sup>マ</sup>者、土<sup>ト</sup>加<sup>カ</sup>久<sup>ク</sup>曾<sup>ソ</sup>名<sup>ノ</sup>日<sup>ヒ</sup>土<sup>ノ</sup>名<sup>ノ</sup>以<sup>テ</sup>土<sup>ノ</sup>古<sup>コ</sup>呂<sup>ロ</sup>波、  
多<sup>タ</sup>加<sup>カ</sup>名<sup>ノ</sup>夜<sup>ヤ</sup>志<sup>シ</sup>呂<sup>ロ</sup>名<sup>ノ</sup>於<sup>リ</sup>良<sup>ラ</sup>布<sup>ハ</sup>名<sup>ノ</sup>左<sup>サ</sup>加<sup>カ</sup>乃<sup>日</sup>太<sup>タ</sup>利<sup>リ</sup>乃<sup>ソ</sup>曾<sup>ソ</sup>天<sup>乃</sup>布<sup>フ</sup>利<sup>リ</sup>摩<sup>マ</sup>波<sup>ハ</sup>志<sup>シ</sup>尔、  
摩<sup>マ</sup>呂<sup>ロ</sup>波<sup>ハ</sup>乃<sup>カ</sup>々<sup>カ</sup>美<sup>シ</sup>尔<sup>テ</sup>、阿<sup>ア</sup>良<sup>ラ</sup>波<sup>ハ</sup>礼<sup>レ</sup>多<sup>タ</sup>摩<sup>マ</sup>布<sup>フ</sup>止<sup>ス</sup>曾<sup>ソ</sup>、豆<sup>ツ</sup>多<sup>タ</sup>布<sup>ハ</sup>於<sup>リ</sup>加<sup>カ</sup>多<sup>タ</sup>留<sup>ル</sup>、  
豆<sup>ツ</sup>加<sup>カ</sup>布<sup>フ</sup>日<sup>ヒ</sup>止<sup>山</sup>止<sup>日</sup>妙<sup>メ</sup>乃<sup>美</sup>古<sup>コ</sup>土<sup>ノ</sup>尔<sup>豆</sup>加<sup>ケ</sup>天、以<sup>イ</sup>摩<sup>マ</sup>々<sup>々</sup>天<sup>與</sup>々<sup>々</sup>尔

由<sup>ユ</sup>以<sup>イ</sup>豆<sup>ツ</sup>多<sup>タ</sup>布<sup>フ</sup>多<sup>タ</sup>利<sup>リ</sup>、大和姫世<sup>セ</sup>以<sup>イ</sup>加<sup>カ</sup>爾<sup>ニ</sup>波<sup>ハ</sup>、<sup>ナクスノフクハシラノミコトハ</sup>内外<sup>ノ</sup>乃<sup>ハ</sup>鯉<sup>ノ</sup>、命<sup>ノ</sup>止<sup>ミ</sup>波<sup>ハ</sup>、  
加<sup>カ</sup>美<sup>ミ</sup>乃<sup>ノ</sup>加<sup>カ</sup>美<sup>ミ</sup>志<sup>シ</sup>毛<sup>モ</sup>乃<sup>ノ</sup>加<sup>カ</sup>美<sup>ミ</sup>爾<sup>ニ</sup>天<sup>テ</sup>於<sup>ヲ</sup>波<sup>ハ</sup>世<sup>セ</sup>利<sup>リ</sup>、<sup>ヨルヒルヲテラシテ</sup>與<sup>ヨ</sup>留<sup>ル</sup>日<sup>ヒ</sup>留<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>天<sup>テ</sup>良<sup>ラ</sup>志<sup>シ</sup>天<sup>テ</sup>、  
阿<sup>ア</sup>加<sup>カ</sup>良<sup>ラ</sup>加<sup>カ</sup>爾<sup>ニ</sup>宇<sup>ウ</sup>地<sup>ヂ</sup>止<sup>チ</sup>於<sup>テ</sup>天<sup>テ</sup>良<sup>ラ</sup>志<sup>シ</sup>天<sup>テ</sup>、<sup>モノヨシ</sup>毛<sup>モ</sup>名<sup>ナ</sup>與<sup>ヨ</sup>志<sup>シ</sup>々<sup>々</sup>々<sup>々</sup>々<sup>々</sup>由<sup>ユ</sup>布<sup>フ</sup>古<sup>コ</sup>止<sup>チ</sup>名<sup>ナ</sup>加<sup>カ</sup>禮<sup>レ</sup>、  
由<sup>ユ</sup>布<sup>フ</sup>古<sup>コ</sup>止<sup>チ</sup>名<sup>ナ</sup>加<sup>カ</sup>禮<sup>レ</sup>、

### 神性東通記

※本文中梵字で書かれている部分は、印刷の都合もあり、◎をもって代用した。

### (解説)

『神性東通記』は空海の高宮入定説を語る代表的なテキストで、ここに掲げたのはその全文である。ただその本文は、梵字及び万葉仮名表記を多用して書かれたはなはだ読みづらいものである。そこで参考までに、文意を取り得る範囲で漢字仮名混じり文に書き改めたものを、次に掲げておく(なお意味をとりきれなかった部分は片仮名で残しておいた)。

### 神性東通記

去ぬる天長十年十一月十二日。深く穀味を断て、娑婆界を厭ふて、禪那の法を思惟て、承和二年正月廿日、最後に耳語の法を、軀居の土心水師に、受与し遣して、深禅定の顯と密とのところを指南し置きて、「余の弟子者どもに語るな、汝が口は我が口と思うしなりと言うぞ、よくよく慎め」とて、三つの巻物を授け給ふ。ひとつは我が

定のところの記、残りは伝法の仕儀なり。同二月八日、両界前に念誦を始めて、右左を敷き、五鈷金剛にて、同三月廿一日に、念誦堂へ入れ奉る。それにて、日々に印の変わりけるなり。同四月八日に、入棺の儀にて奥院へ曼荼羅供の儀式にて、実惠大徳を大阿闍梨として、真雅僧正合敬をなして、余の弟子供養の物を捧げて、奥院の廟に入れ奉らんとせらるるところに、土心一卷の巻物をもて、実惠・真雅に見す。舌を巻き、息を吞んで、目をひそめて、観念すれば、金堂の等身の弥勒の像をもて、取替えて、大和の国室生の禅輻に奉納せうとするところに、幽冥忿怒の神達三十二神、相伴ふて、土心の手より受取つて、雲のごとくに飛び去りぬ。三ヶ日過ぎて、蓋幡のなびき行きし方を訊ぬれば、ミチ神ナオリ人会いて曰く、「国の主天照大神のミマシヨソイにこそ、この八日の日より、新神のよさますとて、新しく国の神みはりましたまらず」と告げて、目ひそむる間に、隠れ給いぬ。訊ねよりて、問はふとすれば、かかり人のこれへ入らずとて、追い払はれて、辺地つかふ祭りまして、聞き給へば、日々に三度、多賀社の塚に八塚の上に、二柱の天照る神の詔を、説き給ふ。ナカマトマハシして、夜昼離れて、遠く高く日出ておはします。とかくその人の居所は、多賀の社の下部坂の左の袖の振り回しに、マロハの鏡にて、顕れ給ふとぞ、伝えおきたる。仕ふ人大和姫の命に仕て、今まで世々に言い伝えたり。大和姫世記には、内外の二柱の命は、神の上下のカミにておはせり。夜昼を照らして、明らかに内外を照らして、ものよしもよし、言うことなかれ、言うことなかれ。

以上の内容を簡単にまとめるならば、弘法大師空海は入定にあたって、土心水師すなわち堅惠法師に秘法を記した巻物を伝授した。入定後、奥の院の廟に納める儀式の際、三十二神が現われ連れ去った。あとを訊ねると神託あって、多賀社の下部坂に神鏡として顕れたことがわかった、といったあらずじとなろう。

『神性東通記』の伝本の中、我々が披見できたのは次の五本である。

①真福寺文庫蔵イ本

卷子本、(外題)「神将東通記附太神宮御託宣記」、(内題)「神将東通記」、「太神宮御託宣記」と合本、奥書なし、南北朝期写(真福寺善本目録)。

②真福寺文庫蔵口本

卷子本、(外題)「自性斗藪 神性東通記」、(内題)「神性東通記」奥書なし、南北朝期写(真福寺善本目録)。

③真福寺文庫蔵八本

卷子本、(外題)「自性斗藪」、(内題)「神性東通記」、奥書なし、南北朝期写(真福寺善本目録)。

④国学院大学日本文化研究所蔵・河野省三記念文庫本

冊子本、(内題)「神性東通記」、「大神宮本地」「五輪名四輪事」「神体図記」と合本、慶安二年(一六四九)写。

⑤高野山図書館蔵・正祐寺寄託本

卷子本、(内題)「神性東通記」、「大日本国開闢本縁秘抄」「貞観寺之記」と合本、大阪生玉社真蔵院量観写

(近世末期)

⑥尊経閣文庫蔵本(未見)

以上六本の中、注目すべきは⑤である。これは近世末期の写であるが、次の如き本奥書を有する。

此神書者、伊勢国弘正寺律院浄喜坊慶盛比丘与頼円、依有為受法之儀以別儀所相承也。努々於小野醍醐不可有之。併天照太神高祖之神慮冥助之所致之也。可秘尤可為院家之重宝、後弟得心深可仰信者也。

元中四年丁卯八月一日

金剛仏子頼円

応永八年辛巳十一月七日

於南院令書写於無量寿院令伝授畢

金剛仏子良成

この奥書によれば、⑤の原本は元中四年（嘉慶元年、一三八七）、伊勢弘正寺の慶盛より頼円に伝授されている。また真福寺蔵の①②③も『真福寺善本目録』によれば、南北朝期の写本と推定されており、これらにより、『神性東通記』は少なくともこの頃には成立していたことが分かる。また文中『倭姫命世記』が引かれていることから見ても、成立が鎌倉中後期以前にまで溯るものとは思われない。

弘正寺は現在には廃寺となったが、曾て度会郡楠部にあった。叡尊の開基にかかり、後忍性に受け継がれた伊勢における真言律宗の中心であると共に両部神道説の発信地の一つであった（1）。そのことは伊勢における神書書写事業にその名が頻出する恵観が当寺に住したことからも知れる。慶盛の事蹟についてその詳細は不明だが、西田長男氏架蔵の真福寺第四世政祝筆『諸大事』所収『大師秘影相承血脉』によると、道果（道果本古事記の書写者）―慶盛―恵観が血脉関係にあったと云うことであり（2）、慶盛は恵観・道祥・春瑜と共に中世中期以降の伊勢の神道説の伝来において重要な役割を果たした一人であると云える。『神性東通記』の成立を巡っては弘正寺周辺の叡尊の血脉に属する人間が何らかの関与をしていたことをこの奥書は示唆しているのかもしれない。なお、本稿の本文作成に当たっては①真福寺文庫蔵イ本を底本としたが、明らかな誤りと思われる箇所については修正を施した。

## 二、『大神宮本地』

（本文）

（前略）

最極記云、天長十年十一月十二日、深断<sub>ニ</sub>般味<sub>一</sub>、修<sub>ニ</sub>禅那<sub>一</sub>、承和二年正月廿八日、最後耳語土心水師授<sub>レ</sub>之。勿語

々々。三巻秘書授与、一卷入定間、二巻伝法大事等也。同二月八日「兩界前敷草座」、持五古入定給「其間六七日」。同三月廿一日、念誦堂奉入。其後日々御印相替。同四月八日、曼陀羅供儀式、実惠大徳為大阿遮梨、真雅僧正、合敬奥院奉入、即欲奉入ニ禅堀ニ時、土心水師一卷書令見ニ宝惠真雅ニ断レ語閉レ目觀念所、宝棺内等身弥勒像坐間、即奉入ニ禅堀ニ畢。其後三十二人神自ニ空中ニ来持ニ宝棺、登ニ空中ニ去畢。其後三日経、御弟子等一山方ニ奉レ尋所、道中神達遇語曰、此八日国王天照太神 新神来臨 種々儀式 云、目閉間失了。其後太神宮奉レ尋所、神達出語云、此穢人不レ入追払畢。即語云、国主太神為レ弘ニ秘教ニ出御、此程還御。其高社前、於利辺左加乃神左布利摩波志尔摩呂波乃鏡阿羅波利多摩布止曾伝置。甚秘々々。勿語々々。

(後略)

(解説)

『大神宮本地』は空海と内外宮一体なることを説き、且つ空海入定を巡る秘説を記したものである。本文末尾に「已上一巻重書貞観寺記之」とあり、貞観寺僧正真雅の撰述であるかのように見せているようであるが、内容から見て、これが中世の述作であることは論を俟たない。

本稿で引いたのはその最後の部分に当たる。この「最極記」なるものが如何なるものであるか明らかではないが(3)、その内容が前出『神性東通記』と酷似しており、両者が密接な関係にあることを示している。

現存する伝本としては以下の三本を挙げることができる。

①高野山図書館所蔵・正祐寺寄託本(『神性東通記』の条で挙げた⑤と同本)

②国学院大学日本文化研究所所蔵・河野省三記念文庫本(『神性東通記』の条で挙げた④と同本)



③ 大山公淳氏『神仏交渉史』第七章所引、天保八年（一八三七）書写本。未見（4）。

①は近世末期の中院流の学僧であった大阪生玉社真蔵院量観の書写にかかるもので、書写年次は不明。『神性東通記』の条で述べた如く、『大日本国開闢本縁秘抄』『神性東通記』と合本になっている。量観の奥書によれば、これらの三巻は元来別の巻物で、高野山無量寿院に相伝されていたものを書写したとある。原本は無題で、量観により「貞観寺之記」と仮に題されている。

②は慶安二年（一六四九）の写本で、『神性東通記』『五輪名四輪事』『神体図記』と合本。『大神宮本地』の本文末尾の本奥書によると、享祿五年（一五三二）三月に東大寺の寅清和尚鏡印に対し、権大僧都澄舜が伝授したものの転写本で、その冒頭「大神供本地」とあるが、絵図を挟んで「大神宮本地」とあり、外題にも「大神宮本地」とあることから、「大神供」は誤写であろう。また大山氏が引く③は「大神宮本地事」と題されているとのことである。

以上三本を見ると、三本共その本奥書の最初に「於醍醐寺證本頂戴書写訖。僧正法印大和尚光賢」とある（但し①は「光一」とある）。「光賢」と云えば、報恩院流の開祖憲深の弟子で、建長二年（一二五〇）に許可灌頂を受けている光賢がいるが（『続伝灯広録』巻第十一）、果たして鎌倉中期に既に本書が成立していたかは更に検討の余地があろう。以後①では実縁一秀算（応永三十三年）一成珍一成舜（永享六年）一成明（康正三年）一寛慶（永正十六年）一宥弁一宥雅（元和二年）一政覚（元禄十一年）一堯実（宝永七年）といった書写・伝授奥書が列記されている。最初の実縁なる者の書写年次は記されていないが、③の奥書には「応永第六枯洗十九書写金剛仏子実縁五五歳」とあり、これは①の実縁と同一人物であろうから、①の原本も応永頃の書写と考えられる。従って本書は少なくとも応永六年（一三九九）以前には成立していたことが確かめられる。しかも三本に共通する本奥書から見ると、その原本が醍醐寺周辺より流伝したと考えられる。

但し、そう考えると本稿で引いた「最極記」との関係で見ると若干の問題が残る。前述の如く「最極記」の内

容は『神性東通記』と略同一であつて、両者が強い影響関係にあることは確實である。ところが前出『神性東通記』⑤の奥書には「努々小野醍醐不可有之」とあつて、この説が醍醐小野流のものではないことを示唆しており、両者の先後関係を含めて同説成立の問題については更なる検討を要する。付論にて詳述するように、空海入定を巡る説は後世『御遺告』及びその解釈を中心として独特な展開を見せ、この高宮入定説話もその一環として位置付けられよう。ただここでは伊勢に引き付けて説が形成されているところにその独自性があり、空海入定説話と伊勢・空海同体説との融合が図られていることをその特徴としている。

なお本稿での本文は①の高野山図書館所蔵・正祐寺寄託本に拠つたが、明らかな誤りと思われる箇所は訂正した。また読点は私に施したものである。

### 三、『天照太神口決』別社事

(本文)

一別社事。此大宮五輪取故造、地輪土宮名付、水輪大宮也。主水。月天故角宮云火輪也。々々降伏門故スハ隅波大  
明神名付。関東武士崇玉アカメテツルヘル之。外宮スハト隅波名付大神宮申口云也。南山尾崎在之。風宮云風輪也。高宮云空輪也。  
高坂都坂云也。此坂本有三大石。下有二口伝。可聞レ之。弘法大師御入定所也。委細別記アリ。最極秘事也。御  
入定時、奥院奉送十人御弟子面々供也。但等身弥勒像造立奥院、奉置ル置ニ大師全体、可被ニ納志、仰置レ之。聞其  
旨真雅以下思玉ヘリ。所自天上一人神下給、大門経、空入不見。今高野御前大石下納玉ヘリ。或祢宜先年其  
支證明奉見レ之云云。委細在別日記。以上末社口決畢。

(解説)

『天照太神口決』（一名「天照太神両宮秘決」または「無題記」）は鎌倉末期成立の両部神道書の一つで、玉川大学蔵本、天理図書館・保井文庫蔵本等には嘉暦二年（一三二七）三月五日の本奥書を有する。内容は伊勢両宮を巡る両部神道者流の口決を集めたもので、心御柱・社殿・子良の三カ大事について述べ、以下差図口決・末社口決（別社事）を付す（5）。末尾に記された記載によれば、智円権律師が覚乗に授けたとあるが、智円とは『鼻版書』の述作者であり、覚乗は三輪流神道の組織者に比定されている。さらに彼は叡尊の弟子であり、先の『神性東通記』の書写者であった慶盛の住した弘正寺とも関係があったらしい（6）。ここに引用した箇所は、末社口決の全文だが、「下有口伝」より以下弘法大師入定の秘説が付記されている。嘉暦二年の本奥書を信ずれば、「空海高宮入定」説を伝える最も早い例である。但し、この箇所は諸本によりあるものかないものがある。『天照太神口決』は伝本多く、その全てについて調査するを得なかったが、我々が閲覧することができた①天理図書館・吉田文庫蔵イ本、②同口本（「伊勢宮崎文庫其他」所収）、③天理図書館・保井文庫蔵本、④国文学研究資料館蔵本（外題「天照太神両宮秘決」慶長三年隆遍写）、⑤玉川大学蔵本（外題「天照太神口決／熊野権現口決／真言行者用心」寛永十七年写）、⑥高野山大学図書館蔵本（外題「無題記」天保六年量観写）⑦高野山大学図書館・三宝院寄託本（永禄十年叶性写、「神道大系・真言神道（上）」所収）、⑧大倉精神文化研究所蔵本、⑨神宮文庫蔵イ本（外題「天照皇太神口決」）⑩同口本（宮地直一蔵本の転写本）のうち、この条を有するのは①②⑦⑧⑩である。これらに共通する点は末尾に「本云」「禅要云」「御託宣云」「秘決云」等として複数の引文が付されており、これらが同一系統の写本であることを示す。「下有口伝」として以下にこの話が記されていることからして、弘法大師入定の条は本来、口伝として伝えられたのだが、この系統の写本にのみ筆記されたものと考えられる。

本稿において引用したのは①本に拠るが、ここでは空海の入定した場所を「高（宮）坂都坂云也」とする。諸

本の中、「都坂」とするのは、①の他②⑧であり、③④⑤⑦⑩は「部坂」に作る。この他⑥は該當箇所を欠くが、⑨には「織部坂」とする。「部坂」「都坂」とは恐らく「下部坂」の誤写であらう。

#### 四、『神祇秘抄』大師与天照神一躰事

(本文)

##### 大師与天照神一躰事

弘法大師与天照一躰事、大師曰、国名日本、主号天照神。我是遍照金剛也。明知高祖并天照一躰反作也。就御入定等有深秘。更問之。以前条々拳梗不違、毛拳以一知十而已。二乘凡夫以說摧教破損所也。

(解説)

上中下三卷。仁和寺に伝わった神道に関する諸説を二十二条に分かつて説いたもので(7)、多くの伝本が現存する。作者は淳祐とするものもあるが(蓬左文庫本等)、真福寺文庫本や吉田文庫本にある俊融なる僧の撰述とすべきであらう(8)。成立年代は南北朝から室町初期頃と推定される。

本稿で引いた条は下巻の最終条「大師与天照神一躰事」の全文である。記述は簡略で具体的ではないが、『神性東通記』や『大神宮本地』にある説を前提としたものであることは明らかであらう。

なお引文は蓬左文庫本に拠った。

空海高宮入定説話のモチーフを伊勢において支えているのは、外宮高宮の「下部坂」なる場所である。「下部坂」は、現在神宮司庁が頒布している一般的なガイドブック『お伊勢まいり』によると(9)、土宮の南、下御井神社の奥に続く谷間の道筋(今は通行止めになっている)を指すようにとれる。しかし、近世の地誌の類を見るかぎりでは、今も高宮へ登るのに使われている石段の坂のことを言っていたようである。例えば、『勢陽五鈴遺響』度会郡巻之五には、次のようである。

下部坂 御池の中堤より高宮に至る坂なり。石階あり。此礎に袖引袖摺と俗諺の二石あり。袖摺は上段より下へ算へて第十七級、西より第四凹にして、小緒黒色なり。

又袖引石は石階上段より下へ算へて第十二級、西より第二の凸にして、大なる蒼黒色の石なり。総して此石階百余級あり。半に平地稍くあり。其平坦の処の段にあり。(10)

この高宮の坂の石段をめぐっては、南北朝期の外宮長官度会常良がこの坂の中途より昇天したという言説が近世以降広く言い伝えられている。また享保年間の遷宮の記録である石部清房『心御柱秘記』(内閣文庫蔵)には、遷宮の際に古い心の御柱を「高宮道の清所」に鎮めるとある。中世成立の『大神宮両宮之御事』『神代巻私見聞』等によれば、古い心の御柱は通称「間の山」と呼ばれる両宮の境をなす丘陵の「尾上坂」にある「地獄谷」に、葬送の儀式をもって埋葬されたことから、この高宮の坂もなにか葬送にまつわる土地ではなかったかと想像される。常良昇天の伝説も、この坂が斯界と世界の境をなす場所であるという意識があったため生まれたのかも知れない。ただし、清房の説も常良の伝説も近世のものであるので、その点は留保しておく必要があるだろう。『勢陽五鈴遺響』よりもやや先立つ『伊勢参宮名所図会』は、常良昇天のことにふれて、次のように記す。

下部坂(高の宮の坂を云ふ) 『神鏡広博記』云く、「於檜尾織部坂」とあり、故に檜尾とも云ふ。

炭竈も斧の音をもせぬ山に誰かおりへの坂にありてふ

元長

高の宮へ参るに、御池の東の石橋を渡り、風の宮までの間をおき堤といふ（すでに高宮の坂前に至り、一揖方拝して後に坂をのぼるべし。坂を歩行に口中に唱ふる祓文ありて口伝なりとぞ）

八部野とて坂の中程石階なき所あり。これは聖徳太子御神宝の神鏡・神牙どもを納め鎮め給ふ秘密の所なりと云ふ。袖摺石・袖引石といひて人の踏まざる石あり。あるいは二つとも四つとも云ふ（朝雄神主は四つといへり。袖引石は上段より数えて第十二、西より第二つ目、凸に色青黒く大なり。袖すり石は右にかぞへ第十七、西より四つ目、凹の色赤黒く小なりと、延貞神主・益弘神主の筆記にあり。ある説には、常昌長官この所にて昇天せし等の口伝あり）（111）

この高宮の坂には、聖徳太子の御神宝の神鏡が埋納されているというのである。この神鏡埋納の言説をたぐって行くと、少なくとも鎌倉期末ぐらいまではさかのぼることができるように思う。良遍の『神代卷私見聞』では「鏡疵の事」の項に、

一高宮の在所は下戸坂より行く也。彼所には弘法大師御神体、聖徳太子の神体、日本姫の皇女の神体、三面の鏡これ在り。能く能くこれを尋ぬべし。（112）

と記されていて、聖徳太子に空海と倭姫が加わっている。また、たとえば『石窟本縁記』には、次のような説を載せる。

竹木目記云。天平勝宝二年九月十五日、聖天子御靈鏡一面奉獻于多賀宮。依勅宣御前乃坂下底津磐根仁秘蔵之（北面座）。其後仁明天皇御 宇承和二年春三月、吉津東仙宮院主空海上人以所帯神鏡二面、同坂磐根仁双居天每祭供神膳。（113）

ここでいう「聖天子」とは「天平勝宝二年」とあるところから、聖徳太子ではなく聖武天皇をさすらしい。聖武天皇奉獻の靈鏡に空海所持の神鏡二面が付加され祭られたとある。おそらくこれと同様の言説に基づき記事と思

われるものが、すでに『類聚神祇本源』『神鏡篇』にも見えている。「二面聖武天皇宝鏡」の項のあとに、「南山大師霊」として、

三面化現の金鏡。豊受皇太神の別宮多賀宮坂の下底津岩根に蔵め置く也。(14)

とあるのがそれである。いずれの場合も、下部坂の神鏡の数は三面で一定しているが、その内空海にまつわる鏡の枚数には諸説があるらしい。この鏡を「弘法大師御神体」あるいは「南山大師霊」と呼んでいることからして、背景になんらかの伝承の存在が考えられるのだが、それがはたして『神性東通記』にいうようなものであったかは、これらの資料からは確認することはできない。

このほかに、空海と高宮との関係を窺わせるものとしては、『溪風拾葉集』巻六に、「神明に付きて天の岩戸と云う事これあり。何れの処なるや。」という問いに対して、

弘法大師秘決に云く。太神宮に高社と云ふ宮これあり。その後には岩屋あり。空に十八切石を並べたり。その形天桂の如し。これ則ち十八梵天王を表す。これ金剛界の曼荼羅なり。地に十三石を並べたり。これ則ち胎藏界の十三大院これなり。これを以て天の岩戸と名づくるなり。これ最極の秘事なり。口外に出すべからず(原漢文)。(15)

とあり、高宮背後の高倉山にあるいわゆる「天の岩戸」の秘事が、弘法大師の秘決の形を借りて語られている。また、最近奈良市正暦寺で発見された鎌倉期の「伊勢曼荼羅」の図中、外宮御池のほとりに立つ「五百枝杉」に雲に乗った弘法大師が飛来影向する様子が描かれていて注目されたが、本稿で紹介した言説との関連はあきらかでない。

ところで『石窟本縁記』に引く「竹木日記」の「竹木目」とは、すなわち「箱」のことであるが、この「竹木日記」とは、あるいは「土心水師」すなわち堅恵にかかわるものではないかと思われる。

鎌倉期に入ると、弘法大師の入定の意義についての関心がたかまり、その『御遺告二十五箇条』についても、

いくつか注釈書が編まれるようになった。そのうち第二十四条の東寺座主相伝の「如意宝珠」をめぐる注釈のなかに、これらの言葉が見える。この如意宝珠とは、空海が惠果から相承し、東寺座主に相伝することを遺告したことになっている。本来ひとつであったはずのものであるが、いつのまにか惠果伝授のもの・空海製作のもの・神泉苑の善如竜王授与のもの等複数に増殖をしだし、その所在も室生山精進峰・鳥羽宝蔵・大和仏隆寺等諸説が言われるようになる。そしてこの複数の如意宝珠の存在を説明するために、また新たな言説がつぎつぎと生み出された。そうしたなかで、たとえば善如竜王授与の如意宝珠は「一山土心水師の竹木目」すなわち「室生山堅惠法師の箱」の底に納められているという言説が『御遺告釈疑抄』ほかにいくつかの書に見えるのである(16)。また同じく『御遺告』の第二十五条に関する注釈のなかで、法を妨げる末世の凶賊を破す秘法「奥砂子平の法呂」(烏洪砂魔明王法のことであるという)もまた「土心水師の竹木目」の中に相伝されていると記されている。いずれも、高野山でも東寺でもなく、室生山と仏隆寺の堅惠に特別な地位が与えられている点に特徴がある。

『神性東通記』の言説が、ことさら空海から堅惠への秘伝の付属を強調していることを考えると、おそらく『石窟本縁記』に引くところの「竹木目記」は「土心水師」に仮託されるものであり、そこに述べられた多賀宮の坂の神鏡をめぐる言説の出所もある程度絞って行くことができるのではないだろうか。

#### 注

- (1) 久保田収「両部神道成立の一考察」(芸林二六一—一九七五・一)
- (2) 西田長男『伊勢本古事記の伝来に関する一、二の資料』(同氏『神道史の研究二』一九五七・理想社)
- (3) 実はこの部分は既に『弘法大師諸弟子全集』中巻に「最極記」と題して、活字翻刻されている。但し、この翻刻は『大神宮本地』に拠ったものではなく、『真言宗骨目集』に引用されたものに拠っており、編者は



付記して「最極記一卷ハ貞観寺真雅僧正ノ記ト伝フ。今回諸山ノ秘庫ヲ搜索シタレドモ。遂ニ其ノ完本ヲ得ルコト能ハズ。纔ニ真言宗骨目集ニ引ク所ノ数十行ノ文ヲ見ルノミ。故ニ彼ノ本ニ依テ之ヲ出ス」とある。筆者らは『真言宗骨目集』なる書を披見する機会を得ず、如何なる性格の書であるのか詳らかにしないが、書名から見て近世以降の書と思われる。確言は出来ないが、この引文は『大神宮本地』に拠ったのであり、「最極記」に直接拠ったものではないのではないか。また天保九年（一八三八）刊『弘法大師年譜』（真言宗全書三八）卷十一承和二年正月二十八日条に「或書引最極記云」としてその最初の部分が引かれているが、この「或書」も『大神宮本地』のことではないかと思われる。

(4) 同書、三〇九頁（一九四四・高野山大学）

(5) 『天照太神口決』の内容の詳細については伊藤正義「慈童説話考」（国語国文四九—一〇〇／一九八〇・一〇）、阿部泰郎「『入鹿』の成立」（芸能史研究六九／一九八〇・四）等参照。

(6) 注（一）前掲論文参照。

(7) 蓬左文庫本奥書に「此抄者於仁和寺相承不被出皮籠而依志有無竊被授之云々、不可及外見」とある。

(8) 真福寺本下巻奥書に「此書者或僧「号俊融」所記也云々」とあり、吉田文庫蔵の一本にも「此書者俊融所記也」とある。

(9) 神宮司庁『お伊勢まいり』

(10) 『勢陽五鈴遺響（五）』（三重県郷土資料叢書第八五集・一九七八）。

(11) 日本名所風俗図会一二（一九八五）。

(12) 神道体系「天台神道（上）」。

(13) 天理図書館吉田文庫蔵。

(14) 大神宮叢書「度会神道大成（上）」。

(15) 大正蔵七六・五二〇c。

(16) 続真言宗全書二六。

(付記)

本稿作成に当たっては、大須観音（真福寺文庫）、高野山図書館以下各種文庫・図書館の御便宜を賜りました。その御好意に対し厚く御礼申し上げます。